

随意契約理由書

件名	東灘処理場 エコステーション点検整備	
契約の相手方	アイテック株式会社	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>東灘処理場エコステーションは、消化ガスを高度精製したこうべバイオガスを自動車燃料として供給する、消化ガスの有効活用を目的としたエコステーションであり、ガス圧縮設備、蓄ガス設備、充填設備等から構成されている。</p> <p>本設備の長期停止は、こうべバイオガスの利用先である宅配業者・神戸市バス等に対して多大な影響を与え、ひいては、こうべバイオガスの利用促進を妨げる。</p> <p>本点検整備を行うにあたり、施工に伴う設備停止期間中においては、供給先各社(宅配業者、市バス等)との調整が必要である。それらは日常的に本設備の運転、監視、保守点検を行っている業者であるアイテック株式会社しか行えない。</p> <p>また、点検整備の施工には高い精度が求められるため、機器や現場の状況に熟知した専門の技術者・作業員でなければ行えない。それらの技術や専門知識を持ち責任を持って施工が可能であるのは、日常的に本設備の運転、監視、保守点検を行っており、高圧ガス製造事業者であるアイテック株式会社のみである。</p> <p>以上の理由により、上記業者と随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建設局 東水環境センター 施設課 施設係	(電話番号 078-451-0678)